

六ヶ所村立小中学校通学路対策箇所一覧表
(泊小学校・泊中学校学区)

点検日: 令和7年10月10日

地図上の番号	危険箇所の位置	危険箇所の詳細	対策内容(案)	事業主体
①	国道338号 横断歩道	横断歩道直前に停留所があり、バス停車後後続車がバスを追い越したタイミングで歩行者が渡ろうとした場合危険である。	六ヶ所村旅客自動車運送事業協同組合へ停留所の確認を行う。	学務課
②	国道338号 歩道除草	歩行者は、草をよけて歩かなければならないため危険である。草刈作業を年2回希望する。	必要に応じて除草作業を行う。	県道路管理者

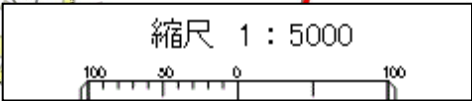
六ヶ所村立小中学校通学路対策箇所一覧表
(尾駸小学校・第一中学校学区)

点検日: 令和7年10月10日

地図上の番号	危険箇所の位置	危険箇所の詳細	対策内容(案)	事業主体
①	国道338号線	・歩道が途中で途切れている ・渡る時に右から来る車が見えない	①通学指導を行う。 ②歩道付近の除草を自治会に要望する。 ③県に整備要望を引き続き行う。	①学 校 ②総務課 ③建設課

①国道338号線 横断歩道
バス停付近の横断歩道





①国道338号線

- ・歩道が途中で途切れている
- ・渡る時に右から来る車が見えない

